

令和2年3月5日

保護者様

練馬区立北町西小学校長 吉川文章

新型コロナウイルス感染予防対策に伴う臨時休業中の生活について

日頃から本校の教育活動にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

練馬区立学校は、3月2日（月）から春季休業まで臨時休業となっております（修了式、卒業式は実施します）。練馬区教育委員会より臨時休業中の児童の生活についての注意喚起の文書がまいりました。

保護者の皆様におかれましては、下記の内容について、十分に共通理解をしていただき、また、お子様への指導もお願いいたします。

記

1 健康管理について

- (1) 新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨のもと、不要にお子様が出歩することがないようにお願いいたします。
- (2) 自宅においては、規則正しい生活を送り、毎朝検温をするとともに、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を行ってください。
- (3) お子様に風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、速やかに学校に連絡をしてください。

2 安全管理について

- (1) 臨時休業中にお子様を友人宅に遊びに行ったり公共の場所に集まったりすることがないようにご指導ください。
- (2) お子様を自宅で留守番をする際には、「ドアチャイム・インターホンや電話には出ない、窓やドアを開けっ放しにしない」等の防犯指導をご指導ください。
- (3) 臨時休業期間、お子様がインターネット等に多く触れることが考えられるため、機を捉えて下記参考サイトを活用するなどして、改めて情報モラルに関してご指導ください。

(参考) 文部科学省ホームページ

「ちょっと待って！スマホ時代のキミたちへ～スマホやネットばかりになっていない？～2020年版」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1369617.htm